

令和 7 年度
木材産業課関係補正予算の概要

令 和 7 年 1 1 月

林野庁

目 次

頁

1 林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共> 1

 うち 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共> 2

 うち 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策） 4

 うち 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策) 9

2 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 11

 うち スギ材の需要拡大 12

林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993,076千円

<対策のポイント>

林業・木材産業の体质強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、森林の集積・集約化、スマート林業技術等の開発・実証と活用、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m³ [令和6年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、先進的な林業機械等の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 森林の集積・集約化の実証・展開

森林の集積・集約化を促進するため、国有林と民有林が連携しつつ、関係者による情報共有や合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等の実証の取組を支援します。

3. スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

森林資源情報のデジタル化、スマート林業技術の開発・実証と活用、木質系新素材の開発・実証を支援します。

4. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証、CLT等に係る技術開発や建築実証、木造公共建築物の整備、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進等を支援します。

5. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証の支援等を実施します。

6. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の生産性向上・高付加価値化のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、先進的な林業機械等の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備 路網の整備

森林の集積・集約化の実証・展開

- 国有林と民有林が連携しつつ、関係者の協議による集約化に係る情報整備・共有や合意形成、ICT等を活用した森林調査や境界の明確化等の条件整備 等



地域協議会の開催

スマート林業・DX等先端技術の実装の推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する、スマート林業技術の開発・実証と活用 等



自動運転フォワーダ

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

木材製品の消費拡大に向けた

- 中高層建築物等におけるJAS構造材の利用実証
- CLTを活用した設計・建築等の実証



中高層建築物等

- 木造公共建築物の整備
- 木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える」化等

におけるJAS構造材の利用実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- 日本産木材製品の認知度向上



輸出先国の規格・基準に

- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた製品開発・性能検証
- 特用林産物の輸出に向けた課題解決
- 改正クリーンウッド法の施行状況把握調査 等

基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入、他地域・他産業との連携等



労働安全装備

[お問い合わせ先] 林野庁計画課 (03-6744-2082)

林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

木材産業の体质強化に向けて、**木材加工流通施設の整備**を支援するとともに、原木の低コストかつ安定的な供給のための**路網整備**、**先進的な林業機械等の導入**、**搬出間伐の実施等**を支援します。

<事業の内容>

1. 路網整備・機能強化、搬出間伐等の実施<一部公共>

林業の生産基盤である**路網の整備・機能強化**を支援するとともに、原木供給力の強化に向けた**搬出間伐等**の実施を支援します。

2. 先進的な林業機械等の整備

林業の生産性の向上に資する先進的な林業機械等の導入を支援します。

3. 再造林の低コスト化

森林資源の安定確保に資する**再造林の低コスト化**の取組を支援します。

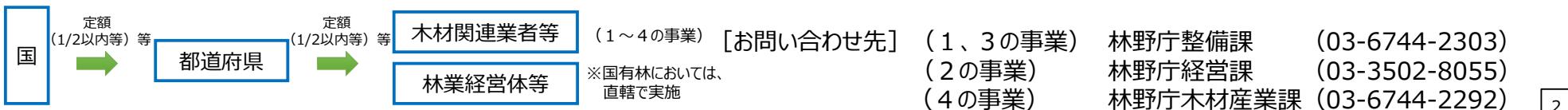
4. 木材加工流通施設の整備

生産性向上や競争力のある木材製品の生産に向けた**木材加工流通施設の整備**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



木材加工流通施設の整備（拡充）

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

木材産業の体质強化に向けて、**木材加工流通施設等の整備を支援**します。その際、深刻な人手不足への対応や米国の関税措置への対応に資する施設整備への支援に重点化するとともに、リース等についても支援を実施します。

■ 事業内容

製材・集成材・合板等の木材加工機械や乾燥機の他、原木選別機やストックード等の流通施設の整備を支援します。

□ 補助率 1/2以内

□ 主な要件

- ✓ 地域材利用量の増加率が一定以上であること、もしくは、労働生産性（省力化）や付加価値率（高付加価値）を一定程度向上させること
- ✓ 素材生産者と木材安定供給協定を締結していること等

□ 事業実施主体

- ✓ 市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人 等

<事業の流れ>



課題と見直しのポイント

課題 事業費等の高騰への対策

- ✓ 新品機械を導入しようとしても、機械費の高騰や納入等が短期間で行えないことがネックとなっている。

拡充 リース等への支援拡大

- 新品のみならず、リース機器や中古機器を用いた施設整備に対しても支援

支援できる主な機械



原木選別機



製材機械



木材乾燥機



自動棧積機



グレーディングマシン



耳すり機

[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

＜対策のポイント＞

海外の需給変動の影響を受けにくくするため、非住宅分野等における消費拡大、木材製品の国際競争力強化に向けた中高層建築等におけるJAS構造材の利用実証やCLTを活用した建築物の実証、木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える」化の促進、外構部等の木質化の実証、木造公共建築物等の整備等を支援します。

＜事業の内容＞

1. 中高層等JAS構造材実証支援

JAS構造材を用いた中高層建築等の実証的な取組を支援するとともに、JAS構造材の安定供給に向けた体制整備等の取組を支援します。

2. CLT建築実証支援

CLTを活用した建築の設計・施工に係る実証的な取組を支援します。また、CLT等の木質建築部材に関する工法の低コスト化や技術の普及等を支援します。

3. 建築物LCA・改正SHK制度による木材利用促進に向けた環境整備

木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」に向けた、建築物LCA制度化に対応する木材製品の排出原単位の整備への支援や、改正SHK制度（R8.4施行）に対応した炭素蓄積量の算定に係るガイダンス整備等を実施します。

4. 外構部等の木質化対策支援

建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる実証的な取組を支援します。

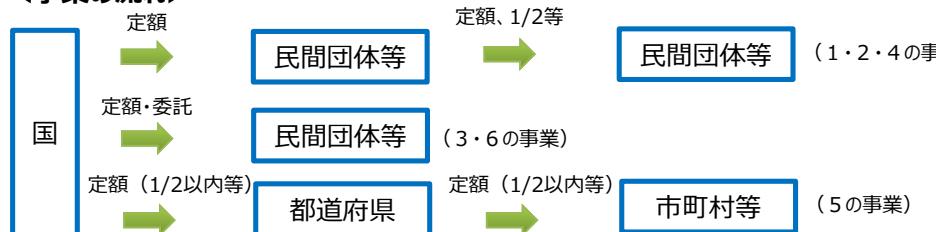
5. 木造公共建築物等の整備

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、公共建築物の木造化・内装木質化を支援します。

6. 木材産業における外国人材の受け入れ強化支援

特定技能・育成就労による外国人材の受け入れ・呼込み体制を強化するため、国内外での説明会・相談会の開催や、スキルアップのための学習用教材の作成を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

木材製品の消費拡大対策



JAS構造材を用いた中高層建築等の実証



CLTを活用した設計・建築等の実証、技術開発

排出原単位 1m^3 当たりの製品製造に係る排出量 [t-CO₂e/m³]



木材の新たな需要先として見込まれる木製柵等の普及



木造公共建築物等の整備



外国人材の受け入れ強化

[お問い合わせ先]

(1～3、6の事業)	林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
(4、5の事業)	林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

1.中高層等 J A S 構造材実証支援

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

中高層建築分野等におけるJAS構造材の活用促進を図るため、JAS構造材を用いた建築の実証的な取組を支援とともに、品質管理に必要な人材の育成、地域の製材工場等の連携体制の構築など、JAS構造材の安定供給に向けた体制整備等の取組を支援します。

<事業の内容>

①中高層等 J A S 構造材実証支援事業

JAS構造材の需要拡大を図るため、「JAS構造材活用宣言」を行った事業者（建設業者）が、中高層建築分野を中心にJAS構造材を活用した建築を実証的に行う取組を支援します。

JAS構造材活用宣言

木造建築に取り組む建設業者等が、具体的な目標を設定して、JAS構造材（製材、集成材等）の利用率向上を宣言。

② J A S 構造材供給体制整備事業

JAS構造材の供給拡大を図るため、品質管理等に必要な人材の育成や測定機器の導入、専門的知見を有するアドバイザーの派遣、地域の製材工場等の連携体制の構築、情報窓口の設置等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

JAS構造材活用宣言

(宣言例)

宣言：JAS構造材の利用率向上

目標：○年○月までにJAS構造材を利用した中高層等の建築物を○棟建築します。

①中高層等 J A S 構造材実証支援事業



- 対象は、「JAS構造材活用宣言」をした事業者（建設業者）
- JAS構造材の調達に要する経費を支援

→ 事業者は、JAS構造材の利用実証を通じて、中高層等の木造建築に係る設計・調達・施工等のノウハウを獲得

事例の分析・集約

ノウハウの共有に向けた事例集の作成等

宣言に基づく取組の展開

中高層建築物等へのJAS構造材の利用拡大

② J A S 構造材供給体制整備事業

JAS構造材の供給拡大

地域のJAS認証工場の拡大や連携等の促進

人材育成や工場の連携体制構築等を支援



宣言に基づく取組の展開

2. CLT建築実証支援

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

CLT建築に携わる者の技術の底上げ等を図るため、地域でのCLTを活用した建築物の設計・施工に係る実証的な取組等を支援します。また、CLT等の木質建築部材に関する工法の低コスト化や技術の普及等を支援します。

<事業の内容>

① CLT建築実証事業

地域の関係者（CLT製造工場、設計者、施工者）等が連携した協議会方式による、他構造との建築コスト比較を含めたCLT建築物の設計・建築等の実証事業を支援します。

② CLT等木質建築部材技術開発・普及事業

既往の技術を踏まえ、実用化に向けたCLT等の接合部の強度や短工期化等に係る検証など、工法の低コスト化や技術の普及等に向けた取組を支援します。

<事業イメージ>

① CLT建築実証事業

<建築実証のイメージ>



既存の木造化
モデルを活用



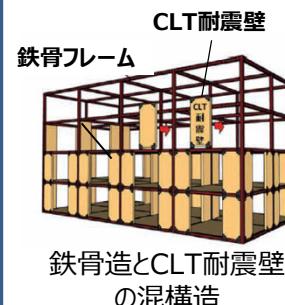
標準寸法のCLT
パネルを活用

実証で得られた課題や解決策を整理・分析した上で
事例集や発表会等を通じて普及

非住宅分野等における木材の消費拡大

② CLT等木質建築部材技術開発・普及事業

<技術開発のイメージ>



鉄骨造とCLT耐震壁
の混構造

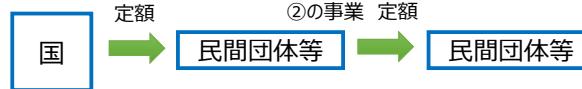


軟弱地盤改良



木造仮設医療施設

<事業の流れ>



①の事業 定額、1/2、3/10※
②の事業 定額

※経費別の助成率

- 協議会が取り組む普及活動等への助成：定額
- 実証に係る設計費・建築費への助成：1/2、3/10
(特に優れた内容と認められる場合は1/2)

[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)

3.建築物LCA・改正SHK制度による木材利用促進に向けた環境整備

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

木材利用による温室効果ガス（GHG）排出削減効果の「見える化」に向けた、建築物LCA制度化に対応する木材製品の排出原単位の整備への支援や、改正SHK制度(R8.4施行)に対応した炭素蓄積量の算定に係るガイドンスの整備等を実施します。

<事業の内容>

①木材製品の排出原単位整備

建築物LCAの制度化への対応として、中高層建築物に必要な木材製品（大断面集成材等）に係る原単位整備のための取組を支援します。

②国産材製品の優位性の見える化・木材炭素貯蔵評価の検討

建築物LCAにおける、国産材利用等の優位性を「見える化」するため、国産材・地域材製品の利用によるGHG排出削減効果を測定・表示し、建築物LCAに反映させる手法の検討・整備を実施します。

また、建築物LCAにおいて、木材の長期間利用による炭素貯蔵効果を排出削減として評価することができるよう、海外制度事例の収集・分析等を行うとともに、我が国の実情に合わせた方法論の検討を実施します。

③改正SHK制度の活用促進

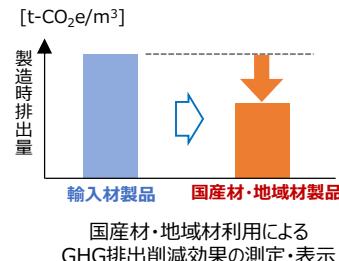
改正SHK制度に対応した木材利用等による炭素蓄積変化量の算定に当たって必要となる方法論の検討と運用ガイドンスの整備を実施します。

<事業イメージ>

■木材製品の排出原単位整備

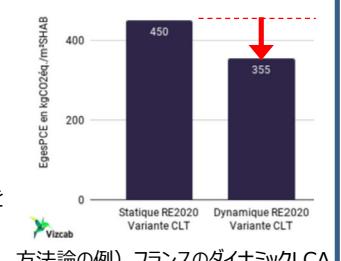


■国産材製品の優位性の見える化



■木材炭素貯蔵評価の検討

現行ルールでは解体時に貯蔵と等量の炭素が排出



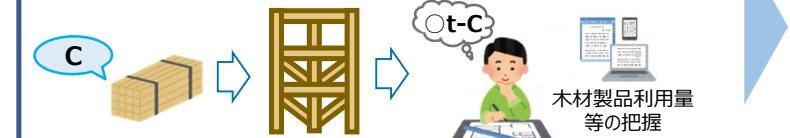
■改正SHK制度の活用促進

算定の迅速化に必要な方法論の整備
・構造材・下地材・家具等の別での木材利用量の把握方法 等

<事業の流れ>



算定ガイドンスを整備
実務に必要な



[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)

6.木材産業における外国人材の受入れ強化支援事業

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

特定技能制度や育成就労制度（令和9年4月施行）による外国人材の円滑な受入れと定着の促進に向けて、国内事業者の制度理解の促進を図るとともに、送り出し国における日本の木材産業への理解促進や就労意欲の喚起を図るための取組や、受け入れた外国人の学習機会の充実等を図るための取組を支援します。

<事業の内容>

①外国人材の受入れ・呼込み体制の強化

業界における制度理解の促進を図るため、国内企業向けの制度説明会の開催や受入れ優良事例の調査・収集を支援します。

また、日本の木材産業への理解促進や就労意欲の喚起を図るとともに、受入れを希望する国内企業とのマッチングを進めるため、海外の教育機関等と連携し、現地説明会・相談会の開催等の取組を支援します。

②外国人材の学習用教材等の作成

日本に受け入れた外国人が、安全衛生や日本の木材産業に関する理解を深めるための学習用教材（テキスト、動画、アプリ等）及び外国人材の育成とキャリア形成を総合的に推進するためのプログラム作成を支援します。

<事業の流れ>



民間団体等

<事業イメージ>



国内企業向けの
制度説明会を開催



海外の教育機関等と連携し、
現地説明会・相談会を開催
(試験開催実績のあるインドネシア等で実施)



安全衛生等に関する学習用教材を多言語で作成
(ベトナム語、インドネシア語、タガログ語等)

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

米国の関税措置による輸出への影響が懸念される中、2×4工法構造材の輸出基盤を構築する取組、新規需要開拓のための市場調査、海外の消費者や企業向けに日本産木材製品の魅力を伝えて認知度向上を図る取組、輸出国のニーズに合わせた木材製品の開発、特用林産物の輸出の課題解決に向けた生産者の取組等を支援するとともに、改正クリーンウッド法の施行状況把握調査を実施します。

<事業の内容>

1. 日本産木材製品のプロモーション活動等支援

海外の2×4工法構造材市場への早期展開に向けた人材育成、日本産木材製品の新規需要を開拓するための市場調査・分析、海外の消費者や企業等向けに日本産木材製品の認知度向上を図る取組等を支援します。

2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

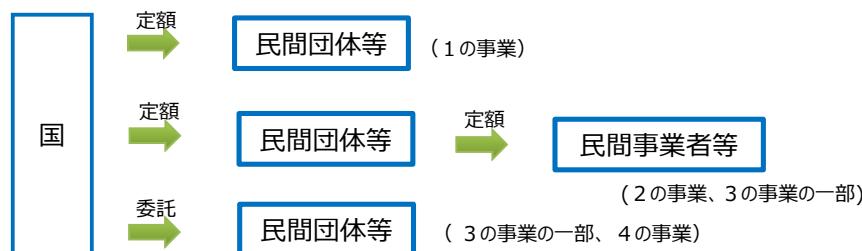
3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の需要拡大に向け、輸出先国におけるニーズ把握等や、特用林産物の生産者等が行う輸出に係る課題解決に向けた取組を支援します。

4. 改正クリーンウッド法施行状況把握調査

合法性確認木材等の供給拡大に向け、木材関連事業者等における改正クリーンウッド法の対応状況を把握するための調査を実施します。

<事業の流れ>



日本産木材製品のプロモーション活動等支援



- ・海外の消費者向けの展示会や商流構築のための意見交換等による認知度向上

輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援



- ・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

特用林産物の需要拡大



- ・輸出先国のニーズ把握及び法令の情報収集
- ・日本産ブランドの確立・差別化、輸出事業者と産地との連携強化等

改正CW法施行状況把握調査



- ・事業者における改正CW法対応状況を調査

[お問い合わせ先] (1の事業) 林野庁木材利用課

(03-6744-2299)

(03-6744-2295)

(03-3502-8059)

(03-6744-2496)

(2の事業) 林野庁木材産業課

(3の事業) 林野庁経営課

(4の事業) 林野庁木材利用課

2.輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

令和7年度補正予算額 44,993,076千円の内数

<対策のポイント>

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

<事業の内容>

2030年に5兆円を目指す新たな農林水産物・食品輸出額目標達成に向け、**輸出額の増加に資する付加価値の高い木材製品について、輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発を支援します。**

【支援対象となる取組】

輸出先国との規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証

輸出先国における規格・基準や法規制、気候条件等に対応した木材製品の輸出のため、国内向け製品の仕様変更等を含めた技術開発や性能検証等の取組を支援。

<これまでの取組事例>

【取組事例：令和2年度補正】

米国の基準等に基づくスギ・ヒノキ構造材の品質評価に向けた技術開発

スギ・ヒノキのアメリカでの構造材利用のために必要な基準強度を得るために、スギ・ヒノキのサンプリング試験計画の作成や、当該計画に基づく試験材の強度試験を米国の検査機関(PLIB)や試験機関等とともに実施。



PLIB審査員によりヒノキ試験材の
米国格付での選定を実施



米国試験機関でのヒノキの
強度試験

【取組事例：令和5年度補正】

シンガポール・ASEAN地域向け日本産銘木の製品開発

シンガポール・ASEAN地域に日本産銘木製品を販売するため、現地の気候条件に対応した技術開発とメイドインジャパンを意識させる商品企画や販路開拓を実施。



現地の気候条件等に対応するための
反り止め金具の性能検証



着物を背板に貼った
キャビネット

<事業の流れ>



※助成事業の採択にあたり輸出事業計画やフラッグシップ輸出産地の認定による優遇措置あり

[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

令和7年度補正予算額 5,564,300千円

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進します。**

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた**技術開発、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成**を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した**苗木大量増産技術**の開発、花粉の少ない苗木の広域流通等を支援します。

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**先進的な林業機械の導入等**を支援します。

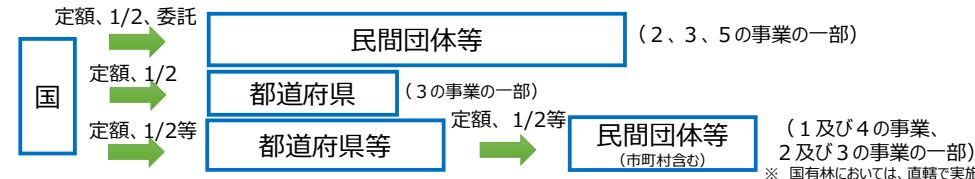
5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化、スギ花粉の飛散防止剤**の実証試験・環境影響調査の実施を支援し、社会実装を加速化します。

(関連事業) 林業・木材産業国際競争力強化総合対策 <一部公共>

44,993,076千円の内数

<事業の流れ>



<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

・森林所有者への働きかけ支援による
森林の集約化の促進



<路網の整備> <再造林>

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

・スギ材活用に向けた技術開発

・集成材工場、保管施設等の整備

・建築物等へのスギ材利用の機運の醸成 <スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構による
原種苗木増産



<原種増産施設>

・都道府県による種徳増産

・民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

・細胞増殖による苗木大量増産技術の開発



<閉鎖型採種園>

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

スギ花粉の飛散防止

・森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

[お問い合わせ先] 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

スギ材の需要拡大

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

＜対策のポイント＞

「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ J A S 構造材等への転換促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

＜事業の内容＞

1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

2. 花粉症対策木材利用促進

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等やプレカット事業者のスギ J A S 構造材等への転換の取組を支援します。

3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発

高耐力な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成

スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催やSNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

＜事業イメージ＞

川中におけるスギ材製品供給

花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備



異樹種集成材

LVL

平角材

川下におけるスギ材利用

花粉症対策木材利用促進



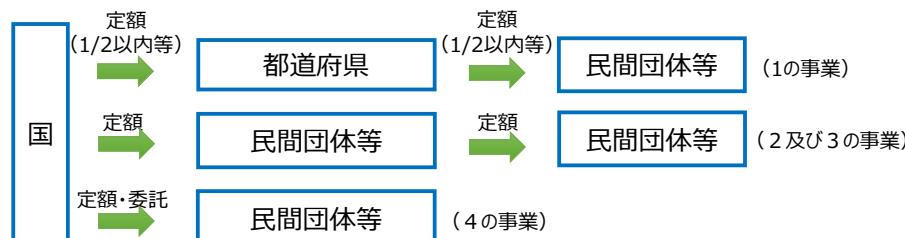
花粉症対策木材の活用に向けた技術開発



花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成



＜事業の流れ＞



スギ材の需要拡大による発生源対策の計画的な推進

お問い合わせ先

(1～3の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2293)
(4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうちスギ材の需要拡大のうち

1.花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

<対策のポイント>

需要拡大に向け、木材加工流通施設における加工機械の導入や、ストック機能強化のための製品保管庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

■ 事業内容

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

□ 補助率 1/2以内

□ 主な要件

- ✓ スギ等を加工する施設であること。
- ✓ 地域材利用量を一定程度増加させること。
- ✓ 素材生産者と木材安定供給協定を締結していること 等

□ 事業実施主体

- ✓ 市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人 等

支援できる主な機械



原木選別機



製材機械

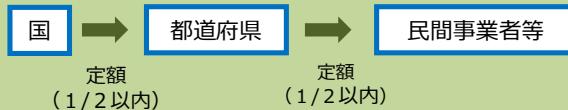


木材乾燥機



ストックヤード

<事業の流れ>



2.花粉症対策木材利用促進

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

<対策のポイント>

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等やプレカット事業者におけるスギ J A S 構造材等への転換の取組を支援します。

<事業の内容>

住宅分野でのスギ材需要の拡大に向けて、中小工務店やプレカット事業者等が行うスギ J A S 構造材等への転換の取組を支援します。

<支援対象となる取組>

- 中小工務店等の行う住宅部材のスギ材への転換に係る調整、スギ材への転換した住宅の構造安全性の検証、それらの取組の建築主への説明等
- プレカット事業者等の行う、スギ材を保管する場所を確保するためのストックヤードの組み替え、スギ材を使用する仕様への設計変更、住宅生産者に対する国産木材活用住宅ラベルの発行支援（樹種別の使用量の情報提供）等

<支援要件等>

- 登録申請において、より高い転換目標（最低3割程度）を設定した者から採択
- 事業者は、3年間のスギ製品継続利用計画を作成・提出し、年に1回実施状況を報告
- 事業者は、国産木材活用住宅ラベル等によりスギ材利用の意義を普及

<事業の流れ>



※申請棟数等により段階的な助成上限額を設定

<事業イメージ>

【中小工務店等における転換に係る取組の例】



スギ材の調達に係る調整



スギ材を利用した設計に係る構造安全性の検証

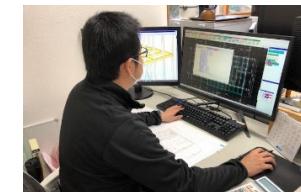


スギ材を利用する意義についての建築主への説明

【プレカット事業者等における転換に係る取組の例】



ストックヤードの組み替え等によるスギ材を保管する場所の確保



スギ材を使用する設計等への変更



国産木材活用住宅ラベルの発行支援

スギ材への転換に向けた設計・施工を実証（部材の納まり・安全性等）

[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうちスギ材の需要拡大のうち

3.花粉症対策木材の活用に向けた技術開発

令和7年度補正予算額 5,564,300千円の内数

<対策のポイント>

スギ材の他の主要樹種と比べてたわみやすいという特性を踏まえた上で、その課題を克服する木質建築部材の開発・改良、スギ材製品の製造等の低コスト化、設計・建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

<事業の内容>

スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組を支援します。

<支援対象>

- ① 住宅分野において国産材利用が低位な横架材や2×4材等でのスギの利用促進に向けた技術開発
- ② 木材の活用が低位でS造やR C造を中心となっている中高層建築物等でのスギの利用促進に向けた技術開発

<技術開発の採択要件等>

- ・スギ材による技術開発であること。
- ・実用化までの計画や見通しを作成・提出すること。
- ・成果を取りまとめて事業者のHP等で開発した技術を公表すること。

※ 有識者から成る委員会の審査において、確実に実用化に結び付くと考えられるものを採択。

<事業の流れ>

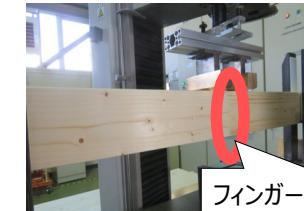


<事業イメージ>

① 住宅分野向けの技術開発



接着剤を用いずに木栓（ダボ）で接合するスギ床材の開発



ツーバイフォー材のフィンガージョイント（欠点除去）によるスギ横架材等の開発

② 中高層建築物等向けの技術開発



中高層建築物の床材への活用が期待できるスギ超厚合板の開発
※通常の構造用合板は厚さ30mm程度で、住宅用床材への活用が中心



中高層建築物の柱材への活用が期待できるスギ圧密集成材の開発
※積層圧密技術によりペイマツ集成材並みの強度を実現